



県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重

みえ県民カギ ビジョン

第三次行動計画

概要版



三重県



「幸福実感日本一」をめざし 「新しい豊かさ」を享受できる三重を 一緒に創っていきましょう！

平成 28 年は三重県が誕生して 140 年目にあたります。その節目の年に、「幸福実感日本一」の三重をめざし、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めるための「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」をスタートさせます。



地域経済を取り巻く環境は依然厳しく、人口減少・高齢化がますます加速する中で、地域の活力低下や担い手不足が懸念されています。また、県民生活の現実に照らせば、命や暮らしに関する「安心」、「共生」、「優しさ」といった視点が一層重要になってきており、県民の皆さんが夢や希望を持てるよう、また、夢や希望の実現に向けた努力が報われるよう、環境整備などに取り組む必要があります。

第二次行動計画ではこうした課題を解決し、人口減少下でも、地域の魅力が発揮され、県民の皆さんが日々幸福を実感しながら暮らしていけるようにとの思いを込めて、「新しい豊かさ」の考え方を打ち出しました。

豊かさといえば、これまでは「精神的な豊かさ」と「経済的な豊かさ」の2つで語られることが多かったと思いますが、これらに加え、安全安心に関わる社会のセーフティネットや能力を高め発揮できる環境、支えあいのベースとなる人と人との絆などを「社会のシステムやつながりの豊かさ」ととらえ、この3つの豊かさ全てを高めていく必要があると考えています。

我が国の歴史の中でその時々々の豊かさを追い求める舞台の中心にあって、多様な地域の資源を活用し豊かさを創造してきた三重のDNAを生かし、三重ならではの「新しい豊かさ」の実現に挑戦していきます。

本年5月26、27日には伊勢志摩サミットが開催され、三重に新たな歴史が刻まれることとなります。三重には、世界に誇れる価値あるもの、日本を代表する素晴らしいもの、人々の心を豊かにするものが数多くあります。サミットを契機に、県民の皆さんが地域への愛着を一層深め、世界に向けて自信をもって発信し、自ら行動を起こすことで、今暮らす県民の皆さんはもちろんのこと、訪れる人や次世代の人たちも、未来に夢や希望を持ち、幸福を実感することのできる三重へと進化できると考えています。

県民の皆さん、愛するふるさと三重がいつまでも活力を持ち続け、誰もが幸福を実感しながら暮らしていけるよう、力を合わせて挑戦していきましょう。

平成 28 年 4 月

三重県知事 鈴木英敬

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」 の構成

「みえ県民カビジョン」の次期行動計画(以下「第二次行動計画」という。)は、第一次行動計画の取組の成果と課題を検証するとともに、時代の環境の変化などを見極めつつ、「みえ県民カビジョン」が掲げる「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」という基本理念を具体化するための取組を示す中期の戦略計画です。

第1編 基本的な考え方

第2編 政策体系

「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

「拓く」 ひら ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

第3編 計画の推進

- ・行政運営の取組
- ・計画の進行管理

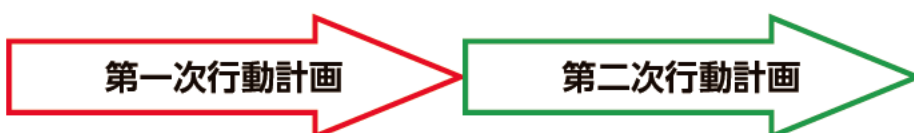
● 計画期間

平成 28(2016)年度から平成 31(2019)年度までの4年間です。

● みえ県民カビジョンと行動計画の関係

2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

おおむね 10 年先を見据えた計画 (みえ県民カビジョン)



※行動計画の進行管理は、毎年度策定する経営方針とみえ成果向上サイクルによって行います。



(単年度の経営方針)

「新しい豊かさ」を享受できる三重づくり

県民1万人を対象とした「みえ県民意識調査」では、家族の存在や子どもを持つこと、働くことは、県民の皆さんの幸福実感と深い関わりがあることがわかりました。一方で、結婚や出産、就労に関して、県民の皆さんの理想と現実ギャップがあることも明らかになりました。

また、私たちは今、本格的な人口減少社会を迎えており、地域の活力の低下が懸念されています。

このような時代だからこそ、誰もが、どこに住んでいても、夢や希望を持ち、幸福を感じながら暮らせるようにしなければなりません。県民の皆さん一人ひとりが地域をより良くするために行動し、それが原動力となって、将来にわたり地域が発展していくことが重要です。

そのためには、「精神的な豊かさ」「経済的な豊かさ」はもちろん、安心した暮らしのためのセーフティネット(社会保障)や能力を発揮できる環境、支え合いのベースとなる人と人との絆など「社会のシステムやつながりの豊かさ」がとても大切であり、第二次行動計画では、これら3つの豊かさ全てを高めていくという「新しい豊かさ」の考え方を打ち出しました。

三重には、多様な資源を活用し、時代の変化に対応した豊かさを創造してきたDNAがあり、それは県民の中にも脈々と受け継がれています。三重なら、こうした三重のDNAをあらためて認識し、「協創」を進めることで、時代の分水嶺の先にある「新しい豊かさ」を実現できると考えます。

県民の皆さんが三重で暮らす幸せを感じられるよう、「新しい豊かさ」の実現に挑戦していきます。

「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて、アクティブ・シチズンによる「協創」の一層の推進により、人口減少下でも地域の持続的な活性化を図り、県民の理想と現実のギャップを解消することで、希望が持て、希望がかなうように、次の5つの視点から施策を展開していきます。

視点 ①

社会全体の安全・安心のシステムの充実

- ・医療や介護・福祉の充実、貧困や格差の解消
- ・災害への備えや、道路など生活基盤の整備・維持など

視点 ②

価値観の多様化への対応

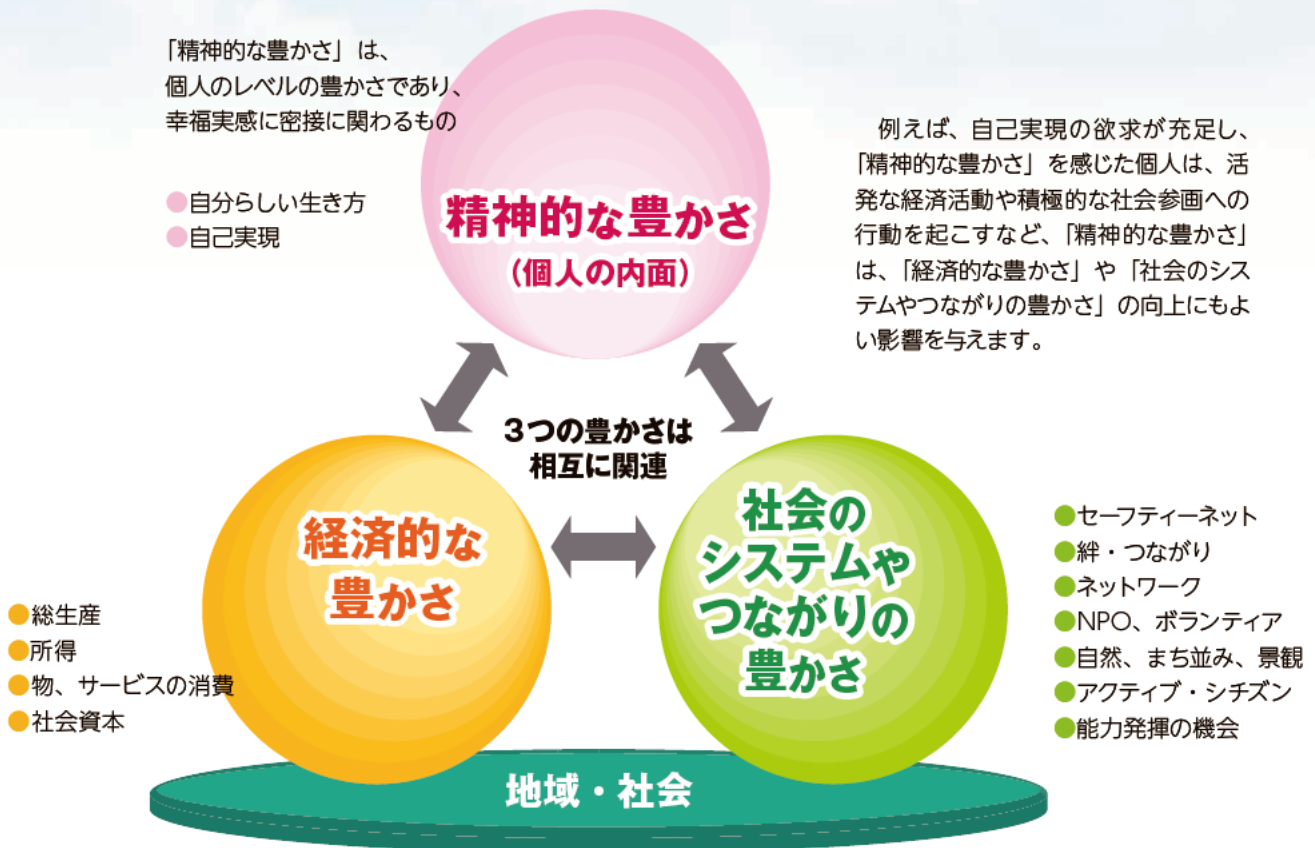
- ・仕事と子育ての両立ができるワークライフバランスの実現
- ・リタイア後の再就職など柔軟な働き方ができる環境づくり など

視点 ③

自己実現の後押し

- ・個性や能力を発揮できる環境づくり
- ・子どもたちが未来に夢や希望を持ち、チャレンジできる環境づくり など

「新しい豊かさ」は、「**経済的な豊かさ**」、「**社会のシステムやつながりの豊かさ**」、「**精神的な豊かさ**」の3つの豊かさ全てを高めていくことで、享受できる豊かさです。



「経済的な豊かさ」や「社会のシステムやつながりの豊かさ」は、地域・社会全体としての豊かさであるにとらえており、「精神的な豊かさ」を支えるベース

視点④

社会関係資本（人とのつながり・ネットワークなど）の充実・再生

- ・ 結婚や子どもを持つという希望を社会全体で支援
- ・ 障がい者などの自立に向けた支援 など

視点⑤

地域の魅力の向上（多様な資源の活用や磨き上げ、情報発信）

- ・ 県内での定住や県外からの移住の促進
- ・ 国際観光地としての魅力の向上 など

政策体系

政策体系は、「みえ県民力ビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

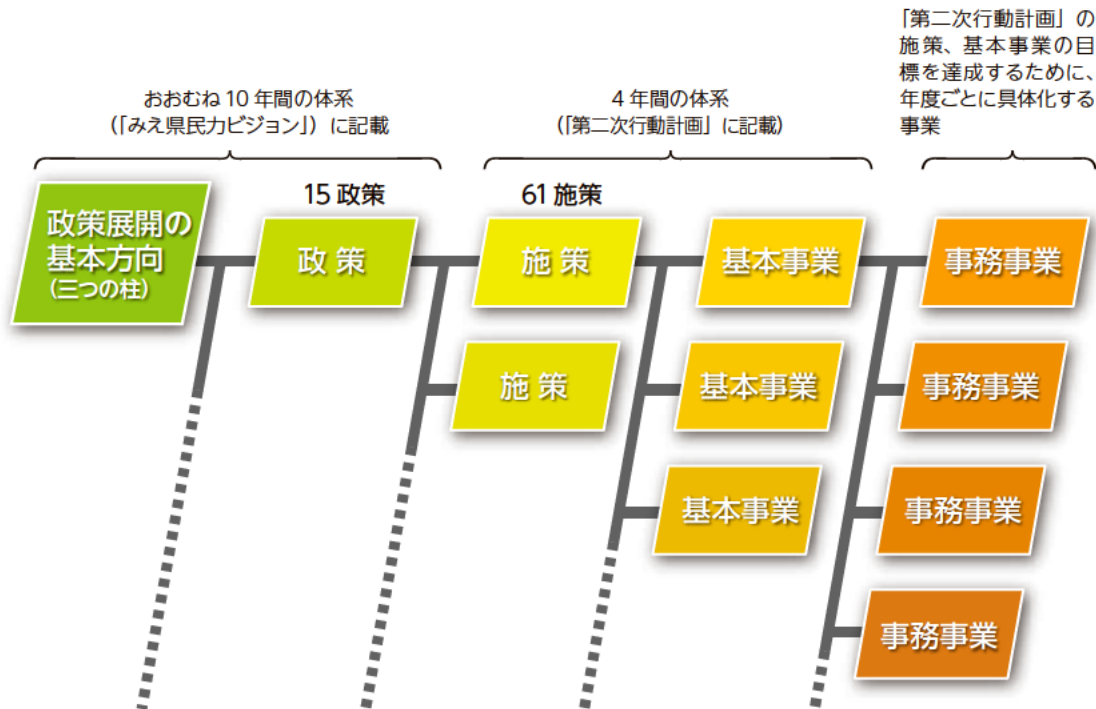
基本理念の実現に向けて、次のとおり「政策展開の基本方向」(三つの柱)を定めるとともに、その下に15の「政策」、61の「施策」を位置づけて、県政を推進していきます。

「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

「拓く」 ひら ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の政策体系



各施策には、県民の皆さんにとっての成果をあらわす「県民指標」と、県(行政)が取り組んだことの効果がわかる「県の活動指標」を設定しています。

15の「幸福実感指標」

「みえ県民力ビジョン」では「幸福実感日本一」の三重をめざすことから、15の政策分野ごとに「幸福実感指標」を設定し、「県民指標」に加えて、「幸福実感指標」の推移を把握することで、行動計画全体としての進行管理に努めることとしています。

I 「守る」

- 災害の危機への備えが進んでいると感じる県民の割合
- 必要な医療サービスを利用できていると感じる県民の割合
- 必要な福祉サービスを利用できていると感じる県民の割合
- 犯罪や事故が少なく、安全に暮らしていると感じる県民の割合
- 身近な自然や環境が守られていると感じる県民の割合



II 「創る」

- 性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できていると感じる県民の割合
- 子どものためになる教育が行われていると感じる県民の割合
- 結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、子どもが豊かに育っていると感じる県民の割合
- スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っていると感じる県民の割合
- 自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたいと感じる県民の割合



III 「^{ひら}拓く」

- 三重県産の農林水産物を買いたいと感じる県民の割合
- 県内の産業活動が活発であると感じる県民の割合
- 国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいると感じる県民の割合
- 働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ていると感じる県民の割合
- 道路や公共交通機関等が整っていると感じる県民の割合



I 守る

～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

I-1 防災・減災

県民の皆さんの命や生活に甚大な影響を及ぼす災害の発生に備える防災・減災の観点から、災害は必ず起こることを前提に、ハード・ソフト対策の両面から地震・津波や風水害などの防災対策に取り組めます。

特に、防災対策については、「減災」の考え方を重視し、防災の日常化に向けて「自助」「共助」を軸とした県民力による地域防災力の向上と、それを支える施設整備や体制づくりなど「公助」の取組を進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
111 災害から地域を守る人づくり	率先して防災活動に参加する県民の割合	47.4%	60.0%
112 防災・減災対策を進める体制づくり	「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	87.4%	90.0%
113 治山・治水・海岸保全の推進	自然災害への対策が講じられている人家数	236,700戸 (26年度)	242,300戸

I-2 命を守る

県内の全ての地域において、県民の皆さんが必要とする医療サービスや介護サービスを受けることができ、生涯にわたって健康な暮らしを続けることができるよう、県民の皆さんの命を守るという視点から、安心で質の高い医療・介護サービス提供体制の構築に向けて取り組むとともに、死亡原因の第1位であるがんに関する対策や県民の皆さんのこころと身体の健康づくりの取組を進めます。

特に、医療・介護を総合的に確保するため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を推進します。

施策	県民指標	現状値	目標値
121 地域医療提供体制の確保	地域医療安心度指数	56.2%	70.0%
122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 創	863人 (26年度)	0人
123 がん対策の推進	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	70.8人 (26年)	66.0人以下 (30年)
124 こころと身体の健康対策の推進	健康寿命(健康寿命の伸び)	男 78.0歳 女 80.7歳 (26年)	男 78.6歳 女 81.1歳 (30年)

I-3 共生の福祉社会

障がい者や生活に困窮する人などが、福祉サービス等を利用しながら、住み慣れた地域で自立し社会参画できる仕組みや、地域活動に関わるさまざまな主体が協力し、ライフステージに応じた質の高い福祉サービス等を維持できる仕組みづくりを推進します。

特に、障がい者が、地域で生活し就労するなど自立と社会参画ができるように、地域生活への移行や就労等の支援を行います。

施策	県民指標	現状値	目標値
131 障がい者の自立と共生	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	1,410人 (26年度)	1,871人
132 支え合いの福祉社会づくり	日常生活自立支援事業の利用者数	1,426人 (26年度)	1,920人

豊かな自然環境の中で、人と人、人と地域、人と自然のつながりを大切にし、命と暮らしの安全・安心が実感できる三重をめざします。

I-4 暮らしの安全を守る

犯罪、交通事故、消費者トラブル、薬物の乱用、食の安全、感染症の拡大、獣害など、日常生活の中で遭遇する可能性のあるさまざまなリスクに対して、県民の皆さんの暮らしの安全を守るという視点から、県民の皆さんや地域、行政等の関係機関が一体となって備えることのできる社会づくりを進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
141 犯罪に強いまちづくり	刑法犯認知件数	15,178 件	15,178 件 未満
142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	交通事故死者数	87 人	60 人以下
143 消費生活の安全の確保	消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合	49.6%	64.0%
144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	危険ドラッグの販売店舗数 (インターネット販売店舗を含む)	1 件 (26 年度)	0 件
145 食の安全・安心の確保	食品の基準適合の確認率（累計）	16.2% (26 年度)	100%
146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	98.6% (26 年度)	100%
147 獣害対策の推進	野生鳥獣による農林水産業被害金額	558 百万円 (26 年度)	460 百万円以下 (30 年度)

I-5 環境を守る

県民の皆さんの自主的な活動やさまざまな主体が連携した取組により、温室効果ガスの排出抑制や、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等を推進するとともに、野生動植物の保護・管理や、里地・里山・里海などの自然環境の保全を進めます。



伊勢湾 森・川・海のグリーンアップ大作戦
(松阪市松名瀬海岸)

施策	県民指標	現状値	目標値
151 地球温暖化対策の推進	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,196 千 t-CO ₂ (26 年度)	1,119 千 t-CO ₂
152 廃棄物総合対策の推進	廃棄物の最終処分量	293 千 t (26 年度)	270 千 t
153 豊かな自然環境の保全と活用	自然環境の保全活動団体数	74 団体 (26 年度)	84 団体
154 大気・水環境の保全	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	91.2% (26 年度)	97.0%

II 創る

～人と地域の夢や希望を実感できるために～

II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会

性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、県民一人ひとりが個人として尊重され、誰もが互いに支え合いながら社会におけるさまざまな活動に参加できるよう、県民意識の醸成や仕組みづくりを推進します。

特に、個人の個性と能力を発揮し活躍できる社会づくりに向けて、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりを進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
211 人権が尊重される社会づくり	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.5%	42.5%
212 あらゆる分野における女性活躍の推進	あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	39.4%	47.4%
213 多文化共生社会づくり	多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	29.1%	33.1%

II-2 学びの充実

一人ひとりの可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育み、人生を豊かに輝かせる営みであり、それぞれの個性・能力が社会参画という形で咲き誇ることをとおして、社会に発展という「実り」をもたらす創造的な活動である教育の取組を進めます。

これからの社会の担い手である子どもたちへの教育は最重要課題であることから、学力の育成、豊かな心の育成、身体の育成、特別支援教育の推進、安全で安心な教育環境づくり、地域に開かれ信頼される学校づくり、高等教育機関の充実に取り組みます。



小学生とボール投げをする
高校生体力向上サポーター

施策	県民指標	現状値	目標値
221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数 創	0	8 (全教科)
222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 81.0% 中学生 75.0%
223 健やかに生きていくための身体の育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果 創	48.5	51.0
224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100% (26年度)	100%
225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	95.0%
226 地域に開かれ信頼される学校づくり	コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	86.2%
227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	県内高等教育機関卒業生の県内就職率 創	49.0% (26年度)	59.0%
228 文化と生涯学習の振興	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	95.3% (26年度)	97.0%

一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を発揮して夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいと地域の活力を実感できる三重をめざします。

Ⅱ-3 希望がかなう少子化対策の推進

「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして、少子化対策の推進等を図ります。

「子ども・思春期」・「若者／結婚」・「妊娠・出産」・「子育て」のライフステージごとに切れ目のない取組を進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
231 少子化対策を進めるための環境づくり	地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合 創	53.4%	62.0%
232 結婚・妊娠・出産の支援	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 創	24 市町	29 市町
233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	保育所の待機児童数 創	98 人	0 人
234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 創	18.5% (26 年度)	21.5%

Ⅱ-4 スポーツの推進

スポーツをとおして、人びとに夢と感動を与え、県民の皆さんの一体感の醸成につなげるとともに、人と人、地域と地域との絆づくりを進め、活力に満ちた三重を創っていくため、競技スポーツ、地域におけるスポーツや障がい者スポーツの推進に取り組みます。

特に、本県における国民体育大会の開催に向けて、競技力が向上する取組を進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
241 競技スポーツの推進	国民体育大会の男女総合成績	27 位	10 位以内
242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	47.4%	65.0%

Ⅱ-5 地域の活力の向上

人口減少が進む中、地域の活力の維持・向上に向けて、地域住民、企業、NPO、県・市町等のさまざまな主体が結びつき、みんなで力を合わせて、特色ある地域資源の磨き上げや、新しい地域資源の開拓等に取り組み、個性豊かで活力ある持続可能な地域づくりを進めます。

特に、若者の人口流出、過疎化・高齢化の進んでいる南部地域や中山間地域の活性化、移住の促進に取り組みます。

施策	県民指標	現状値	目標値
251 南部地域の活性化	南部地域における転出超過数	2,069 人	1,200 人
252 東紀州地域の活性化	東紀州地域における観光消費額の伸び率	100 (26 年)	107
253 中山間地域・農山漁村の振興	中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数(累計)	—	80 団体
254 移住の促進	県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数 創	—	100 人
255 協創のネットワークづくり	地域活動等を行っている県民の割合	19.7%	23.7%
256 市町との連携による地域活性化	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	19 取組 (26 年度)	109 取組

III 拓く

～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

III-1 農林水産業

生産・流通体制の整備や雇用力のある経営体の育成・確保、新規就農者を育成するシステムの構築などに取り組むとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出などを推進することにより、「もうかる農林水産業」の実現をめざします。

特に、本県の「食」の魅力を生かした「みえフードイノベーション」の創出とイノベーションを起こす人材の育成に取り組めます。



伊勢茶の収穫風景

施策	県民指標	現状値	目標値
311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	42.1%	50.0%
312 農業の振興	農業産出等額 創	1,138 億円 (26 年)	1,160 億円 (30 年)
313 林業の振興と森林づくり	県産材 (スギ・ヒノキ) 素材生産量 創	315 千㎡ (26 年度)	426 千㎡
314 水産業の振興	漁業者 1 人あたり漁業生産額 創	593 万円 (25 年)	667 万円 (30 年)

III-2 強じんて多様な産業

強じんて多様な産業構造を構築するため、産業の「高み」をめざす取組を強化するとともに、それらを支える中小企業・小規模企業の活動、人づくりなど産業基盤を強固にする取組を充実させ、三重県経済・産業のステージアップにつなげていきます。

特に、中小企業・小規模企業、航空宇宙産業やヘルスケア産業などものづくり・成長産業、「食」の産業などの振興に向けた取組を進めます。



飛行試験を行うMR J
(三菱航空機(株)提供)

施策	県民指標	現状値	目標値
321 中小企業・小規模企業の振興	県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合 創	62.9% (26 年度)	69.0%
322 ものづくり・成長産業の振興	ものづくり中小企業における、従業員 1 人あたりの付加価値額	10,383 千円 (25 年)	11,383 千円 (30 年)
323 「食」の産業振興	県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計 創	6,577 億円 (26 年)	6,774 億円 (30 年)
324 地域エネルギー力の向上	新エネルギーの導入量 (世帯数換算)	384 千世帯 (26 年度)	543 千世帯 (30 年度)
325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	県内への設備投資目標額に対する達成率	—	100%

地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。

Ⅲ-3 世界に開かれた三重

グローバル化に対応し、国際競争の中で存在感のある三重を確立できるよう、戦略的な海外との連携、観光産業の振興による誘客促進、三重が誇る魅力や強みの国内外への発信などを進めます。また、伊勢志摩サミットの開催は、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、国内外の人びとに対する三重県の知名度を向上させる絶好の機会であり、地域の総合力向上にもつながります。

特に、三重県の強みを発揮できる分野や国・地域に対して重点的かつ集中的な国際展開を行うとともに、観光の産業化に向けた取組を進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
331 国際展開の推進	海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)	—	120件
332 観光の産業化と海外誘客の促進	観光消費額 創	4,657億円 (26年)	5,000億円 以上
333 三重の戦略的な営業活動	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	55.5%	62.0%

Ⅲ-4 雇用の確保と多様な働き方

若者をはじめ働く意欲のある人が、自己の能力や適性に応じて多様な働き方ができるよう、地域の実情に応じたさまざまな雇用支援を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現など、誰もが働き続けることができる環境づくりを促進します。

特に、若者の安定した就労や、障がい者雇用などの支援に取り組みます。

施策	県民指標	現状値	目標値
341 次代を担う若者の就労支援	県内新規学卒者等が県内に就職した割合 創	71.9% (26年度)	76.1%
342 多様な働き方の推進	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	48.5% (26年度)	55.0%

Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤

道路や港湾などの交流・連携基盤の整備を計画的に進めるとともに、都市基盤の整備や安全で快適な住まいづくり、公共交通の確保と活用、安定した水資源の確保や土地の計画的利用に取り組むことで、県民の皆さんの利便性や安定した生活の確保、国内外との交流・連携活動や地域の経済活動の活性化をめざします。

特に、県民の皆さんの命と地域を支える基盤としての幹線道路等の整備を進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
351 道路網・港湾整備の推進	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	—	76.8km
352 公共交通の確保と活用	県内の鉄道とバスの利用者数	118,213千人 (26年度)	117,034千人 (30年度)
353 安全で快適な住まいまちづくり	生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数(累計)	—	3件
354 水資源の確保と土地の計画的な利用	地籍調査の実施面積	11.5km ² (26年度)	13.0km ²

計画の推進

行政運営の取組

政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために効果的な行政運営の取組と、行政委員会(教育委員会、公安委員会を除く)の取組を行います。

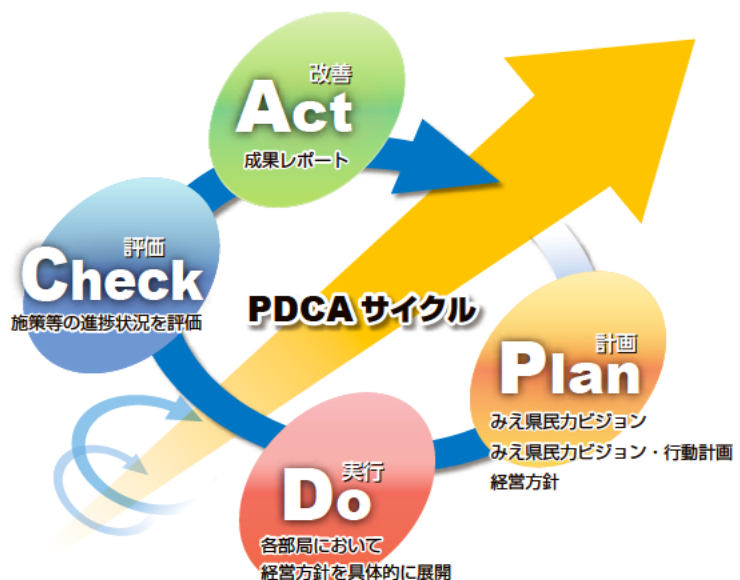
施策の推進を支えるために

県の政策体系に位置づけて推進することとしている 61 の〈施策〉は、いずれも県民の皆さんを直接の対象としてサービスを提供するなどの取組です。行政運営の取組は、そうした〈施策〉の推進を支援する取組です。

行政運営	県民指標	現状値	目標値
行政運営 1 「みえ県民カビジョン」の推進	各施策の「県民指標」の達成割合	48.2% (26 年度)	70.0%
行政運営 2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	行財政改革取組の達成割合	—	100%
行政運営 3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	県債残高	8,048 億円 (26 年度末)	7,684 億円
行政運営 4 適正な会計事務の確保	県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数 (実施 1 か所あたり)	1.44 件	1.00 件以下
行政運営 5 広聴広報の充実	得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	50.0%
行政運営 6 情報システムの安定運用	全庁基盤システムの停止時間	60 分 (26 年度)	35 分
行政運営 7 公共事業推進の支援	公共事業予算上半期発注率	60.1%	65.0%

「みえ県民カビジョン」の進行管理

「みえ県民カビジョン」の推進にあたっては、PDCA (計画・実行・評価・改善) サイクルに基づき、常に県民の皆さんに成果が届いているかを意識しながら、「行動計画」の目標達成に向けた的確な進行管理に努めます。



「みえ県民カビジョン」進行管理の仕組み

みえ県民カビジョンの基本理念

県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重

「第三の分水嶺」とも言うべき大きな時代の転換期に、県自らの変革を進める中で、県民の皆さんにもアクティブ・シチズンとして積極的に社会に参画していただくことを呼びかけながら、県民の皆さんとの協創により「県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重」の実現をめざし、取り組みます。

●自立し、行動する県民（アクティブ・シチズン）へ

新しい三重を創るために、私たち一人ひとりが力を注いでいくことが必要です。しかし、一人ひとりの力には限界があります。さまざまな事情により社会で十分に力を発揮できないでいる人たちや社会的に弱い立場に置かれた人たちもいます。こうした人びとが社会の一員として多様な人びととつながりを持ち、共に生きることでできる社会に変えていく必要があります。

私たちは、誰もが自分の夢や希望を持ち、その思いを実現するために生きています。夢や希望を持って人生を主体的によくしていこうとする力や、住んでいる地域をよくしていこうとする力を発揮できたときに、私たちの人生は輝きます。

私たちは自立し、行動する県民（アクティブ・シチズン）でありたいと思います。

「自立し、行動する」とは、一人で生きることではなく、自らの判断と責任のもとで、公共心を持って社会の一員として生きていくことです。地域社会や企業などの一員として、進んで責任を果たしていくことです。

身の回りの家族や地域の絆を大切なものととらえ、その中で自分にできることに取り組んでいきます。私たち一人ひとりが夢の実現に向け、希望を持って生きていくことができるように、私たちがみんな支え合うことにより、さまざまな課題に取り組んでいく必要があります。

●県民力による「協創」の三重づくり

私たちが創りあげようとする新しい三重は、次の三つのことがイメージされる社会です。

まずは、さまざまな生活のリスクに対して、社会全体で備える仕組みが整い、住み慣れた地域で安心して暮らせることです。このことがあって、私たちは自らの夢や希望の実現に向けて行動することができます。

次に、私たち一人ひとりが、人生のステージに応じて、自らの未来を切り拓くために必要な能力を身につけ、個性や能力を発揮して自由に生き方を選択し、地域の中で活動できることです。

最後に、三重という地域が強みを生かして発展し、私たちの生活や地域の活力を支える産業が活発であり、働きがいのある仕事に就くことができることです。

私たちは、それぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していくことを「協創」と呼び、みんな力で力を合わせて新しい三重を創る「県民力による『協創』の三重づくり」を進めていきたいと考えます。

(みえ県民カビジョン抜粋)



みえ県民カガ ビジョン

第二次行動計画

概要版

平成 28 (2016) 年 4 月

三重県戦略企画部企画課

〒514-8570 津市広明町13番地

Tel : 059-224-2025 Fax : 059-224-2069

E-mail : kikakuk@pref.mie.jp

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/VISION/index.htm>



三 重 県

